



令和6年度 自殺対策パネル展 共催協定書

新宿区（以下「甲」という。）及び一般社団法人林家こん平事務所（以下「乙」という。）は、次の条項により、令和6年度 自殺対策パネル展「はなしかにはなそう！～ささえるだけかがいる～」（以下「自殺対策パネル展」という）について、共催の協定を締結する。

（目的）

第1条 自殺対策の普及啓発用のパネルを展示することにより、区民が自殺対策に関心を持ち、悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援に繋げる契機とすることを目的とする。

（組織形態）

第2条 甲と乙を主催とする。

（開催期間）

第3条 開催期間は、令和6年12月10日（火）から令和6年12月20日（金）とする。

（展示場所）

第4条 展示場所は、新宿区役所第一分庁舎1階ロビーとする。

（役割分担）

第5条 甲は、「自殺対策パネル展」における主催者としての対外的な名義を使用することを承認するとともに、展示場所の提供及び広報新宿等によるPR等を支援する。

2 乙は、「自殺対策パネル展」の企画・運営及び予算を一括管理し、実施主体として全体の責任を負う。

（その他）

第6条 本協定書に定めのない事項については、甲と乙が協議の上、定めるものとする。

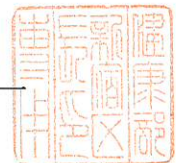
甲と乙は、本書を2通作成しそれぞれ記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和6年10月30日

（甲） 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

新宿区長

吉住 健一



（乙） 東京都新宿区西新宿6丁目20-7-1317号

一般社団法人林家こん平事務所 代表理事 笠井 咲





6 新健政健第 922 号
令和 6 年 10 月 30 日

一般社団法人林家こん平事務所
代表理事 笠井 咲 様

新宿区長 吉住 健一



新宿区との行事の共催について（承認）

令和6年10月28日付けで申請のあった標記の件について、下記のとおり承認する。

記

1 新宿区との共催を承認する行事

(1) 行事名 : 自殺対策パネル展

「はなしかにはなそう！～ささえるだれかがいる～」

(2) 実施日時 : 令和6年12月10日（火）から令和6年12月20日（金）

(3) 会 場 : 新宿区役所第一分庁舎1階ロビー（新宿区歌舞伎町1-5-1）

2 共催の内容

別紙協定書のとおり

【担当】 新宿区健康部健康政策課健康企画係 佐藤・丹野

☎ 5 2 7 3 - 3 0 2 4（直通）